

氏 名 多山 寿一

登録番号 第 43040001 号

事務所名称 多山労務管理事務所

事務所所在地 熊本県玉名郡玉東町二俣 1044

所属社会保険労務士会 熊本県社会保険労務士会

処分内容 1年の社会保険労務士の業務の停止  
(令和6年3月 20 日から1年)

処分理由 有限会社 A から受託した雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症関係／緊急事態宣言等対応特例)の支給申請業務に当たり、実際には午前8時から午後5時まで勤務していた労働者について、午後1時から5時まで休業させていたと偽り、同助成金支給申請書に虚偽の内容を記載するとともに、同申請に必要な出勤簿及び賃金の明細書を偽造し当該申請書に添付した上で、令和3年2月 24 日から同年8月 31 日まで7か月分にわたり熊本労働局長あて提出したものである。

以上の行為は、社会保険労務士法第 25 条の2第1項の「故意に、真正の事実と反して申請書等の作成を行ったとき」、及び第 25 条の3の「社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行があったとき」に該当するものである。